

2020年9月23日

各位

株式会社 SBI証券

SBI証券、大口信用取引 取引手数料無料の適用条件緩和のお知らせ
～2020年9月28日(月)に、信用取引手数料が無料となる対象金額を引き下げ～

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2020年9月28日(月)に、大口信用取引における取引手数料無料化の適用条件を大幅に引き下げることとしますので、お知らせします。

当社の信用取引では、信用取引の取引状況等が当社所定の条件を満たした場合、買方金利の引き下げや翌営業日約定分の取引手数料を無料とするなど、大口の取引でもコストを抑えた取引が可能です。このたび、大口信用取引において取引手数料が無料となる適用条件を大幅に引き下げ、当日の信用取引の新規建約定代金合計額または信用建玉残高が3,000万円以上で、翌営業日の信用取引手数料を無料とします。

当社はこれまでも「ネオ証券化(オンラインでの国内株式取引の手数料や現在投資家が負担している一部費用の無料化を図ること)」の実現に向けて、各種手数料の引き下げに積極的に取り組んできました。その取組みの一環として、このたび大口信用取引における手数料無料の適用条件の緩和を実施します。

当社は今後も、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、魅力あるサービスの拡充を行い、個人投資家の皆さまの資産形成を支援していきます。

■大口信用取引 大口優遇適用条件緩和の概要

判定項目	条件緩和前	条件緩和後 (9月28日(月)以降)
信用取引の新規建(買建・売建)約定代金合計額	5,000万円以上	3,000万円以上
信用建玉残高	5,000万円以上	3,000万円以上

対象者	インターネットコース(スタンダードプラン・アクティブプラン)のお客様
適用条件	<p>以下(1)(2)いずれかの条件を満たした場合</p> <p>(1)信用取引の当日約定分の新規建(買建・売建)約定代金合計が 3,000万円以上 ※新規建された建玉を同日に日計り決済した場合においても、新規建分の約定代金については、新規建約定代金に含め計算します。</p> <p>(2)信用取引の未決済建玉金額合計が 3,000万円以上 ※反対売買による決済約定済建玉、現引・現渡による決済約定済建玉は含まれません。</p>
手数料	判定日の翌営業日約定分の信用取引手数料は無料
適用開始	2020年9月29日(火) ※対象条件判定日は2020年9月28日(月)となります。

※ 詳細については、当社WEBサイト(<https://www.sbisecc.co.jp>)にてご確認ください。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。